

令和7年 第2回米子市教育委員会定例会会議録

日 時 令和7年2月19日（水）午前10時
場 所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実（教育長）
白 井 靖 二
荒 川 陽 子
塩 地 淳 子
永 井 善 郎

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長	長谷川 和 秀
事務局次長兼こども施設課長	矢 野 伴 典
事務局次長兼生涯学習課長	毛 利 公 一
こども政策課長	永 榮 一 博
こども支援課長	長 尾 理 恵
学校教育課長	仲 倉 昭 雄
学校給食課長	伊 藤 康 恵
文化振興課長	大 塚 一 平
総合政策課長	中 本 教 聖
図書館長	永 瀬 良 太
人権政策監兼人権政策課長	萩 原 いずみ
こども施設課長補佐	宇 山 芳 直
学校教育課長補佐	波多野 健 司
学校教育課長補佐	岡 田 誠 一
学校教育課長補佐	木 村 孝 志
給食課長補佐	藤 岡 聡
スポーツ振興課長補佐	松 永 祐 樹
文化振興課史跡整備推進室長	山 根 直 樹
総合政策課総合戦略室長	松 本 謙 次
こども政策課担当課長補佐	佐 藤 祐 佳
こども政策課担当課長補佐	金 田 有 史
こども政策課高校総体推進室長	木 村 俊 文
こども政策課担当課長補佐	國 谷 建 太

議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 前回の会議の会議録の承認

第3 教育長の報告

第4 議 事

議案第 2 号 第4次米子市総合計画の基本構想の変更（教育委員会の所管に属する部分）について

議案第 3 号 令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第11回）について（教育委員会の所管に属する部分）

議案第 4 号 令和7年度人権教育の施策について

議案第 5 号 令和7年度教育振興の施策について（こども政策課）

議案第 6 号 令和7年度教育振興の施策について（こども施設課）

議案第 7 号 令和7年度教育振興の施策について（こども支援課）

議案第 8 号 令和7年度学校教育の施策について

議案第 9 号 令和7年度生涯学習の施策について

議案第10号 令和7年度学校給食の施策について

議案第11号 令和7年度文化財保護の施策について

議案第12号 令和7年度米子市一般会計予算について（教育委員会の所管に属する部分）

議案第13号 米子市学校給食運営委員会の公募の委員の選考決定について

議案第14号 米子市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

議案第15号 財産の取得について

開 会

午前10時

○浦林教育長 ただいまから、令和7年第2回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

1 会議録署名委員の指名

○浦林教育長 それでは、日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員に永井委員を指名いたします。

2 前回の会議の会議録の承認

○浦林教育長 次に、日程第2、前回の会議の会議録の承認に移ります。
前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。
長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 前回の会議の概要でございますが、1月16日に定例会が開催され、議案第1号「令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）」について（教育委員会の所管に属する部分）をご審議いただき、「付すべき意見なし」と決したところでございます。前回の会議の概要は以上です。

○浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

3 教育長の報告

○浦林教育長 次に日程第3、教育長の報告について私から報告いたします。
前回、1月16日の教育委員会を欠席しまして、ご迷惑、ご心配をおかけし、申し訳ございませんでした。

本日は3点、報告させていただきます。

1点目は、教職員の不祥事についてです。1月21日に本市の中学校に勤務しております教諭が酒気帯び運転の疑いで逮捕されるという事案が発生しました。日頃から服務規律については、繰り返し繰り返し指導してきたにも関わらず、このような事案が発生したということは本当に痛恨の極みです。いろいろご迷惑をかけまして、本当に申し訳ありませんでした。翌1月22日に臨時校長会を開催し、あわせて通知文を発して改めて注意喚起を行っているところです。

今後、県教育委員会と連携しながら、厳正な対応をしていきたいというふうに考えております。

2点目は小学校へのホワイトボードの寄贈についてです。いつもいろいろ寄贈していただきますマルイ・エンゲージメントキャピタル様から、今年度は米子市内の全ての小学校にスクリーンにも使える投影対応のホワイトボードを御寄附いただきました。活用方法としましては、例えば体育館のような備え付けのス

クリーンがないような場所における学習、あるいは各教科での活用、いろいろ考えられると思っています。反対側もホワイトボードとしても使えますので裏返してホワイトボードに文字を書いていくとか、また裏返して映写するというようなことができるかなと思っています。

それから３点目ですけれども、市町村教育委員研修会ということで、出かけにくいところだったと思いますけれども、２月１日の土曜日、倉吉市で開催され、県立美術館の見学、それからふるさと教育の発表会を中高生がやっております、そういう会がありました。その中で、米子市からは東山中学校の生徒が発表しておりましたけれども、県の教育長も見に来られていて、子どもが本当に堂々と何も見ることなく発表していて、県教育長も大変素晴らしいなと感心をしておられました。私からの報告は以上でございます。

４ 議事

○浦林教育長 日程第４、議事に入ります前にお諮りいたします。

議案第１５号「財産の取得について」を、本日の議事に追加したいと思います。が、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第１５号を追加いたします。

引き続き、お諮りいたします。

議案第２号、議案第３号、議案第１２号及び議案第１５号については、米子市として２月２０日に公表を予定しているものであり、また議案第４号から議案第１１号までの各議案については、議案第１２号に係るものであります。

また、議案第１３号については、公募の委員を選考決定するものであり、審議の内容を公にすることはなじまないため、これら１３議案を非公開とすることを提案したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第２号から議案第１３号まで及び議案第１５号については、非公開といたします。

議案第１５号の配布をお願いします。

○浦林教育長 それでは、日程第４、議事に入ります。

議案第２号「第４次米子市総合計画の基本構想の変更（教育委員会の所管に属する部分）について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。
永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 議案第2号「第4次米子市総合計画の基本構想の変更（教育委員会の所管に属する部分）について」、ご説明申し上げます。事前にお送りさせていただいております議案資料をご覧ください。

本議案は、2月27日開会の市議会3月定例会に提出を予定しております議案「第4次米子市総合計画の基本構想の変更について」のうち、教育委員会所管部分につきまして、委員の皆様のご意見を聴取するものでございます。

第4次米子市総合計画の基本構想の変更の概要につきましては、総合政策課からご説明申し上げます。

○浦林教育長 中本総合政策課長。

○中本総合政策課長 そういたしますと、総合政策課の方からご説明させていただきたいと思います。1月16日の委員協議会で概要についてお示しし、ご報告しました。委員の皆様の意見も踏まえまして、最終的な計画書を1月31日に答申という形で出させてもらいまして、この総合計画は、米子市総合計画の基本構想に係る議会の議決事件を定める条例に基づきまして、基本構想が変更があれば議決事項になりますので、今回、基本構想が変更されますので、今日、お示しするところでございます。

まず冒頭に、総合計画のことを簡単に説明させていただきたいと思います。米子市まちづくりビジョンという形で、今日お示ししている米子市総合計画及び米子がいな創生総合戦略を統合したものを米子市まちづくりビジョンという形で、令和2年度から策定しました。5年経過しまして、第2次まちづくりビジョンの改定作業を、この1年間取り組んできたところでございますが、先ほどお話ししたとおり、1月31日の答申という形で、今回、議会に上程することになりました。その中の総合計画の部分、いわゆるまちづくりの基本的な理念や目標、方針等定める基本構想、この基本構想に基づく具体的な政策を示す基本計画、基本計画に基づく具体的な事業を実施する、そういう計画でございますが、その基本構想の変更がありましたので、今からご説明させていただきたいと思います。

お手元の資料でご説明させていただきたいと思いますが、こちらの別冊、先ほどもお話ししたように基本構想、「住んで楽しいまち よなご」「新商都米子の創造に向けて」ということで、市の将来像は変更はないのですが、23ページをご覧ください。まず、1番、「交通基盤の充実と歩いて楽しいまちづくり」ですけれども、第1次ビジョンのときには「歩いて楽しい」という項目は入っておりませんでした。第1次のときには「交通基盤の充実と人が集うまちづくり」

でしたけれども、今回は「交通基盤の充実と歩いて楽しい」ということで、石破政権も含めてそうですけれども、市長が掲げている方針も含めまして、「歩いて楽しい」を明確に打ち出したところでございます。

本日は、教育委員会でございますので、「教育・子育てのまちづくり」に関しまして、当初、待機児童の解消が目標に入ってたんですけども、政策としてはある程度目処が立ったということで、子育て支援の充実という表記をさせていただくところでございます。

また、重点政策の部分は、ほぼ変わりはないんですけども、事前にお渡ししております計画書の中の「第1章 ビジョンの展望」は、わかりやすくするために今回のビジョンから付けました。この中の5ページ、「教育・子育てのまちづくり」をご覧くださいませでしょうか。少子化対策の充実を初め、教育・子育てのまちづくりの主な取り組みということで、表記しているところでございます。今現在、進行してるところもありますけれども、それと同時に少子化対策の充実を図っていくというところで、我々の市としての主眼を定めているところでございます。教育委員会の所管に係る大きな変更点は以上ですが、他の5つの柱についても、若干文言修正とかあります。それも含めて議案の提出となりますのでよろしくお願いします。説明は以上でございます。

○浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

(なしの声)

○浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたします。

議案第2号については、「付すべき意見なし」とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第2号「第4次米子市総合計画の基本構想の変更（教育委員会の所管に属する部分）について」は、「付すべき意見なし」とすることにいたします。

中本総合政策課長。

○中本総合政策課長 本日、午後3時からの総合教育会議ですが、昨日のお知らせで急遽延期となり、誠に申し訳ありませんでした。改めて日程調整させていただきますので、よろしくお願いします。失礼しました。

○浦林教育長 説明員の入れ替えのため、暫時休憩いたします。

○浦林教育長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第3号「令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第11回）」について（教育委員会の所管に属する部分）を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

永栄こども政策課長。

○永栄こども政策課長 議案の説明に入ります前に、これ以降の議案につきまして、特に予算の調整等に時間を要しまして、議案の配布が当日となってしまうことをお詫び申し上げます。

それでは、議案第3号「令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第11回）」のうち教育委員会所管部分についてご説明申し上げます。

議案資料、当日配布分の1ページをご覧ください。このたびの議案は、2月27日開会の市議会3月定例会に提出を予定しております補正予算議案でございます。表の一番下の合計欄をご覧くださいますと、補正額の合計を5億9,801万5千円として計上しております。2ページをご覧ください。こちらに事業の概要を記載しております。まず、こども政策課所管の事業でございますが、義務教育学校整備事業といたしまして、7,280万円を減額しております。これは、本事業の事業計画の見直しに伴いまして、今年度着手予定でした建築実施設計業務が令和8年度の着手となることに伴いまして、事業費を減額するものでございます。

次に、こども施設課所管事業でございますが、小学校長寿命化改修事業といたしまして、1億6,352万3千円を計上しております。これは、加茂小学校の北側教室棟の長寿命化改修工事に要する費用でございます。外壁、屋上防水改修工事、内装のリフレッシュ工事、トイレの洋式化・簡素化改修工事等を行う予定でございます。

次の段、学校校庭芝生化事業といたしまして、2,871万8千円を計上しております。これは箕蚊屋小学校及び車尾小学校の校庭に芝生を整備するものでございます。

次の段、小学校トイレ整備事業といたしまして、1億9,656万5千円、その2つ下の段、中学校トイレ整備事業といたしまして、6,896万5千円を計上しております。これは、明道小学校、箕蚊屋小学校、尚徳中学校におきまして、トイレの洋式化、床の乾式化等の工事を行うための費用でございます。なお、このうち、明道小学校及び箕蚊屋小学校につきましては、バリアフリースイートイレが未設置であることから、あわせてバリアフリースイートイレの設置を行うこととしております。

次に下から３段目の小学校施設照明ＬＥＤ化事業といたしまして、１億６，８３７万１千円、一番下の段の中学校施設照明ＬＥＤ化事業といたしまして、８，１６７万３千円を計上しております。これは、各小中学校の照明をＬＥＤ照明に更新するための費用でございまして、令和７年度に小学校１０校、中学校４校で工事を行う予定でございます。なお、こども施設課所管事業につきましては、全ての事業が国の補正予算に伴い実施する事業でございます。今年度中の完了が見込めないことから、来年度に繰り越して事業を実施する予定としております。

次に３ページ、こども支援課所管事業でございますが、準要保護児童生徒就学援助事業といたしまして、総額３，７００万円を減額しております。これは就学援助認定基準の見直しを行い、当初の見込みよりも認定者数が減ったことにより事業費を減額するものでございます。説明は以上でございます。

○浦林教育長 質疑はありませんか。

荒川委員。

○荒川委員 今、ご説明いただきました３ページの準要保護児童生徒就学援助事業について、基準の見直しがあったということですが、どういった見直しがあって、それに対する各家庭のご理解というか、説明等についての状況を教えてくださいたいと思います。

○浦林教育長 長尾こども支援課長。

○長尾こども支援課長 就学援助の基準自体が生活保護基準の１．３倍の世帯が対象者となっておりますので、国の生活保護の基準は５年ごとに見直しをされるんですが、それが令和５年１０月に実施されましたので、その基準で６年度から対象の見直しをしたら、結果的に対象者が減ったということですので、生活保護基準の見直しに連動して、基準自体に該当する人が減ったということです。

保護者の周知につきましては、認定の結果でお知らせをしております。当然基準が下がっている分、対象から外れたご家庭はあるんですけど、そこはお問い合わせ等に丁寧に対応してご理解をいただいたところです。

○浦林教育長 その他、質疑はありませんか。

白井委員。

○白井委員 トイレの整備事業について、バリアフリーのトイレを計画してるのはどちらで、それはなぜでしょうか。

○浦林教育長 矢野事務局次長兼こども施設課長。

○矢野事務局次長兼こども施設課長 明道小とそれから箕蚊屋小のトイレをバリアフリースイレとするというご説明をさせていただきました。設置する理由としましては、このバリアフリースイレが未設置だからということです。トイレの整備自体は、これ以外にも2校あるんですけれども、そちらはバリアフリースイレがございますので、バリアフリースイレの設置は、この2校が対象です。

○浦林教育長 質疑はありませんか。

質疑がないようですので、採決いたします。

議案第3号については、「付すべき意見なし」とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第3号「令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第11回）について（教育委員会の所管に属する部分）」は、「付すべき意見なし」とすることにいたします。

○浦林教育長 それでは、議案第4号「令和7年度人権教育の施策について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

岡田学校教育課長補佐。

○岡田学校教育課長補佐 令和7年度人権教育の施策について、学校教育に関する施策は学校教育課が、社会教育に関する施策は人権政策課がそれぞれ説明いたします。

4ページをご覧ください。人権教育に関する施策は、1に示しております基本方針に沿って進めております。2番、令和7年度の事業概要について、まずは学校教育に関する施策について説明いたします。

(1) 人権教育研究指定事業ですが、弓ヶ浜中学校区が令和7年11月18日火曜日に研究発表会を開催いたします。

(2) をご覧ください。学校教育における人権教育の研究及び活動の推進のア、教職員研修の充実では、校種別で、採用5年未満の教職員を対象に道徳科における人権学習授業づくり研修会を実施し、若手教職員の指導力の向上を図ってまいります。

(3) 児童生徒への教育的支援の充実についてですが、昨年度に引き続き、日

本語指導ができる教員の育成・配置や日本語指導のできる外国語支援員の配置を進めるとともに、長期休養中に支援員を対象とした研修会を実施し、支援の充実を図ります。

(4) 米子市人権教育推進プランの進行管理及び(5) 米子市人権教育基本方針・人権教育推進プラン第3次改定の実施についてですが、今年度実施された米子市人権施策基本方針・米子市人権施策推進プランの第3次改定を受けて、米子市人権教育基本方針及び人権教育推進プランの改定を実施するとともに、同推進プランの進行管理を行ってまいります。

○浦林教育長 萩原人権政策監兼人権政策課長。

○萩原人権政策監兼人権政策課長 社会教育について、説明させていただきます。

(1) 人権啓発の推進につきましては、広報よなごの「ひゅーまんらいつ」というコーナーで、毎月様々な人権課題について啓発しております。「心ゆたかに」は、年2回、広報よなごに挟み込んで全戸を配布しております。ウの部落解放月間・人権週間等における啓発活動は、公会堂ビジョンでの啓発、隣保館合同講座、市民向け研修会などを行います。

(2) 社会教育における人権教育の推進については、アの人権教育地域懇談会ですが、今年度も地域の実情に合わせた開催方法を地域とよく検討し、参加しやすい地域懇談会としていくこととしています。

(3) 企業啓発の推進につきましては、人権問題企業連絡会、これは企業の立場から、人権問題の解決及び啓発に資することを目的として活動している団体であります。更なる広がりを目指し、活動内容の充実とともに、会員企業の拡大を図ってまいります。

(4) 人権情報センターによる市民啓発については、フィールドワークに来ていただいたり、ゲストティーチャー派遣などの学習支援、啓発パネルや図書、DVDの貸し出しなどを行います。

(5) 社会を明るくする運動の推進については、犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を作り、立ち直りを支えることを行動目標に保護司会や更生保護女性会などと連携して各種取り組みを行ってまいります。

(6) 第51回市研究集会を開催いたします。

(7) 拉致問題に関する啓発は、県と連携し、国民のつどいの開催、パネル展などを行ってまいります。

(8) 米子市人権施策基本方針・推進プランに基づく各事業の進行管理を行ってまいります。なお、現在基本方針推進プランの第3次改定作業を行っておりま

して、3月末に改定が完了する予定です。説明は以上です。

○浦林教育長 質疑はございませんか。
荒川委員。

○荒川委員 学校教育の方でお伺いしますが、令和7年度に弓ヶ浜中学校区で研究発表会を行うということで、PTA部会のあり方について教えていただきたいと思います。

○浦林教育長 岡田学校教育課長補佐。

○岡田学校教育課長補佐 この中学校区の発表会は、校区ごとに実行委員会を立ち上げて、発表の内容について協議をしています。12月の6日に第1回目の実行委員会あり、どのような研究の発表をするかということも協議していただきました。来年度の発表に向けて、今年度からPTA部会の研修を行っています。今年度にメディアとの付き合い方ということでPTA研修を行いながら、来年度の発表に向けて準備をされているところです。最近は、集まっての発表ではなく、YouTube配信での発表に変えたり、実態に合った発表の仕方を工夫しながら行っているところです。

○浦林教育長 荒川委員。

○荒川委員 内容は、本当に今重要なことだと思いますし、日頃から米子市中の学校のPTAの方々がそういったことに対して活動されていると思います。また、市小中PTA連合会や県P連でも、そのようなことが今大変問題になっているので、積極的に勉強会をされていると思いますが、例年お伝えしているように、有意義な会だとは思いますが、平日の学校でこういった研究会のPTA部会があることに対して、事務局サイドとして何か検討していただいているのか、また今後の方向性が何かあれば教えていただきたいと思います。

○浦林教育長 岡田学校教育課長補佐。

○岡田学校教育課長補佐 実行委員会でお伝えしていますが、それぞれの活動の成果でとか、積み重ねてきたものを発表していただく場でもあるので、PTA部会で判断されて今回発表するということになりました。そのやり方ですけども、当日は授業公開をして、保護者の方には参加していただいて、前は途中から抜けてPTA部会の発表に向けて準備をされたりしていましたが、子どもたち

の授業の様子、育ちの場と言いますか学びの場を見てもらうことに専念できるように工夫し、発表はY o u T u b e で時間がある時に観てもらおうという形に変えています。確かに、P T A部会での発表に向けて負担もあると思いますが、今回も来年に向けて部会でどのような発表がいいかという相談がありまして、計画的に進められてるというのが実態でございます。

○浦林教育長 荒川委員。

○荒川委員 昨年の12月6日に第1回の実行委員会があったということですが、おそらく迎えるP T A側は、もう来年、再来年にうちの学校に回ってくるということでメンバーが決まったり、発表の前段階での動きがいろいろあると思いますし、今働き方改革ということで人権教育担当の先生方のご負担といますか、改善する視点でもP T A部会に対する検討を引き続き進めたいです。それが有意義な会であっても、日頃のP T A活動がなくなるということは全くないと思いますし、米子市のP T Aの方が積極的に活動されているというのはよく存じ上げているので、部会がなくなること活動自体がなくなるということでもないと思います。引き続き検討していただけたらと思います。

○浦林教育長 塩地委員。

○塩地委員 同じく人権教育研究発表会のことですが、15年プランという米子市が打ち出した施策があると思いますが、そちらに関しては各学校で発表が当たるときに何か助言やご指導等があるのでしょうか。また、15年プランは、発表された後に見直しをされたりとか、そのフォローアップと言いますか、モニタリングみたいなことは何か行われているのでしょうか。

○浦林教育長 仲倉学教教育課長。

○仲倉学校教育課長 来年度に発表する弓ヶ浜中学校区に関しては、今年度、校区内で協議をして、見直しを終えております。定期的に15年プランの見直しを進めるということで、人権教育主任会を年に2回やっていますが、そのときに持ち寄って、それぞれの実態に合ってるかっていう見直しを定期的に行っているところです。

○浦林教育長 その他、いかがでしょうか。質疑がないようですので、採決いたします。

議案第4号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第4号「令和7年度人権教育の施策について」は、原案のとおり承認することにいたします。

説明員の入れ替えのため、暫時休憩いたします。

○浦林教育長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第5号「令和7年度教育振興の施策について（こども政策課）」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 議案第5号、令和7年度教育振興の施策のうち、こども政策課所管分について、ご説明申し上げます。

議案資料、当日配布分の7ページをご覧ください。まず、1の基本方針ですが、教育振興基本計画に基づく施策を着実に前進させるとともに、部局を総括し、教育部門と福祉部門の一体的運用を推進するための総合調整を行うほか、重要課題の解決に向けた取組みを推進します。また、学校・家庭・地域が連携した社会教育施策を推進します。

次に、2の令和7年度の主要な事業でございます。まず、義務教育学校の設置事業につきましては、義務教育学校設置候補地の用地を取得しまして、その後、造成工事に着手します。また、開校準備委員会を開催しまして、ソフト面の検討を進めてまいります。

次に、学校徴収金の公会計化についてでございます。学校徴収金について公会計化を実施する対象範囲を決定し、実施体制を整備するとともに、業務システム導入の検討を進めます。

次に、令和7年度全国高等学校総合体育大会についてでございます。今年の夏に開催される全国高等学校総合体育大会（インターハイ）におきまして、米子市で開催される弓道、ウエイトリフティングについて、大会開催の準備に万全を期し、円滑な大会運営につなげたいと考えております。

最後に、社会教育施策の推進についてでございます。放課後子ども教室、家庭教育支援事業の実施、子ども会活動の支援を行います。特に、家庭教育支援として、主に就学前の児童の保護者を対象に、早寝・早起き、親子での会話などのこどもの生活習慣の習得等を図る取組が浸透していくよう、啓発活動に取り組みます。説明は、以上でございます。

○浦林教育長 質疑はありませんか。
白井委員。

○白井委員 (2)の学校徴収金の公会計化の推進ですが、最終的に実施は何年度を目途にしておられるのか伺います。

○浦林教育長 佐藤こども政策課担当課長補佐。

○佐藤こども政策課担当課長補佐 公会計化制度の導入ですが、書いておりますとおり、現在、対象範囲を決定する、どのようなシステムを入れるのかということ、また導入後の未納の方の徴収の体制をどうするかなど、広い範囲で検討することがたくさんあって、課題が次々に出てきている状況でございまして、できるだけ早くとは考えておりますけれども、今ここで何年度導入ということは正確には申し上げられませんが、できるだけ早くということで考えております。

○浦林教育長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 スケジュール感も含めまして、来年度に検討していきます。

○浦林教育長 荒川委員。

○荒川委員 長年これが課題になっている気がするんですが、来年度、計画の実施のプランも作っていきたいというような感じに受け止めましたけども、なるべく早くお願いします。今年書類でこういう状態だとわかりましたが、スピード感が少し遅いかと。

○浦林教育長 長谷川事務局長。

○長谷川事務局長 事務的には給食費の公会計化、これは標準的に2年程の度事務的な処理と示されておりますが、給食費以外の学校徴収金も含めて公会計化するという方針で米子市は向かっておりまして、前さばきの事務処理に時間を要しているというところがございます。これにつきましては、6年度に前さばきの準備を行っておりまして、方向性については今まとめつつあるというところがございます。それを含めての思いといたしましては、2、3年程度で取り組みればと思っているところがございますけれども、そこはまだはっきりと申し

上げられない状況で大変申し訳なく思っています。

1つ懸念点がございまして、石破総理が国会予算委員会の中で、小学校の給食費を無償化すると発言されました。ただ、内容が詳細になっておりませんので、それを横睨みしながらのスケジューリングということになりますので、そういったことを含め、見通しがはっきり申し上げられない状況でございます。

○浦林教育長 全国でも大体の自治体が給食費だけを対象としているところがほとんどで、米子市はそれだけでは面白くない、教材費とかもやった方がいいんじゃないかということで、参考になる事例も多くなって、少しスピードも上がらない。それから、先ほどの給食費の無償化の話が出たり消えたりしていて、もし無償になれば入れたシステムが無駄になるのではないかなとか、いろんなことがあるのでちょっとなかなか進んでいません。

永井委員。

○永井委員 公会計化の業務システムを作っているところがあるんですか。

○浦林教育長 佐藤こども政策課担当課長補佐。

○佐藤こども政策課担当課長補佐 おっしゃるとおり業務システムを作っておられるところがございまして、そういった業者様ともやり取りし、情報提供していただきながら検討しているところでございます。

○浦林教育長 荒川委員。

○荒川委員 致し方ない理由があるのかなとは伺ったんですけども、例年ずっと停滞している感が否めなくて。ただ、万全を期して準備されていることには期待感もあると思いますが、現場で実際にお金を扱っておられる中で、事故がないようにだけはお願いできたらと思っております。

○浦林教育長 その他、質疑はありませんか。質疑がないようですので、採決いたします。

議案第5号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第5号「令和7年度教育振興の施策について（こども政策課）」は、原案のとおり承認することにいたします。

○浦林教育長 次に議案第6号「令和7年度教育振興の施策について（こども施設課）」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

矢野事務局次長兼こども施設課長。

○矢野事務局次長兼こども施設課長 そういたしますと、資料の9ページをご覧ください。

議案第6号、令和7年度教育振興の施策、こども施設課所管部分についてご説明させていただきたいと思います。

まず、大きい項目1番の基本方針でございますが、児童生徒が安全で安心な学校生活を送ることができるよう、施設の現状を的確に把握するとともに、教育内容や教育方法、社会状況や自然環境の変化なども踏まえまして、適切に施設設備の整備を行うことなどによりまして、良好な教育環境の確保に努めてまいります。

次に、大きい項目2番ですが、令和7年度主要事業でございます。主な項目4項目挙げてございますが、先ほども申し上げました基本方針、こちらの内容を踏まえつつ、その一方で米子市教育振興基本計画に掲げます基本政策、こちらとも対応する形で、以下4項目挙げてございます。

まず一点目です。（1）ですが、安全で安心な学校施設の改善等としております。内容につきましては加茂小学校におきまして、教室棟などの長寿命化改修工事、それからトイレの洋式化、乾式改修工事を実施することとしております。トイレの改修工事につきましては、先ほども若干触れましたが、この他にも明道小、箕蚊屋小、尚徳中の3校で実施する予定でございます。

また、より良い環境でより質の高い水泳の授業を行うため、外部の室内温水プールを利用して教員がインストラクターのサポートを受けながら、事業を行いますモデル事業を、令和7年度では数校で実施する予定でございます。

さらに、校庭の芝生化につきましても、新たに2校で行う予定としておりまして引き続き、安全・安心で快適な教育環境整備を推進していきたいと考えているところでございます。

続きまして、（2）ですが、環境に配慮した学校教育環境整備の推進でございます。消費電力の削減によります環境負荷の低減ですとか、電気料金の削減、こちらを図るため、令和7年度と令和8年度の2ヶ年で、学校施設の照明器具をLED照明に交換することとしておりまして、令和7年度につきましては、14校で照明器具の交換を実施する予定でございます。本事業につきましては、当初、令和6年及び7年度の2ヶ年で実施する計画としておりましたけれども、事業者の選定に想定していたよりも時間を必要としたことなどから、改めて工事期

間を見直し、その結果、令和8年度まで実施することとしたものでございます。また、学校施設のバリアフリー化につきましては、先ほど申し上げたトイレ改修工事を行う4校のうち、バリアフリースイートイレが未設置の明道小及び箕蚊屋小におきまして、バリアフリースイートイレを設置し、学校施設のバリアフリー化を推進することとしております。

続きまして、(3) 学校ICT環境の整備でございます。国のGIGAスクール構想に基づきまして、令和2年度に整備しました1人1台端末につきまして、更新が必要な時期を迎えているところでございます。令和7年度におきましては、中学校の生徒が使用しておりますタブレット端末について、更新を行うこととしております。なお、小学生分につきましては、翌年度の令和8年度に更新を行う予定としております。その他、各学校における通信環境の調査を改めて実施し、通信環境で問題になる箇所があればその特定を行うなど、情報機器を使用した学習の環境が安定的に運用できる環境づくりに努めてまいります。

最後でございますが、(4) 学校図書館の充実につきましては、各学校の蔵書の一層の充実に努めますとともに、学校司書の能力向上のための研修、学校司書と司書教諭との連携強化などを通じまして、充実した学校図書館運営に努めてまいりたいと考えています。説明は以上でございます。

○浦林教育長 質疑はありませんか。

永井委員。

○永井委員 環境整備の改修工事のところ、7年度はこことここみたいに出てくるんですけど、これは長期計画の中で、7年度はここが終わって、来年度はどことかというのが全部決まってる中での表記と理解していいのでしょうか。

○浦林教育長 宇山こども施設課長補佐。

○宇山こども施設課長補佐 おっしゃいますとおり、トイレ工事につきましては令和10年度頃までに全ての学校で一巡させたいと思っております。そこまでの計画を持っている中で、7年度の学校をここにお示しをしているという形でございます。

○浦林教育長 荒川委員。

○荒川委員 タブレットの更新について、中学生の分を更新するということですから、入学段階の4月から変わっていくのか、また機種がもし決まっていればもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○浦林教育長 宇山こども施設課長補佐。

○宇山こども施設課長補佐 まず導入時期でございますが、こちらの整備更新に際しましては国の補助を受けることになっておりますが、国の補助につきましては都道府県単位で共同調達をするということが条件になっておりますので、米子市分も鳥取県の全ての市町村で共同調達を行うということになっております。その中で納期につきましては、はっきりいつ頃になるかというのは現時点では未定でございますが、最終の納期は年度末としております。数が多くございますので、年度末に近い時期になるのではないかと想定をしております。

機種でございますけれども、OSをiPadを使っている市町村、それからChromeを使っている市町村もございまして米子市はChromeを使っておりますが、引き続き米子市はChromebookを使用する予定としております。

○浦林教育長 矢野事務局次長兼こども施設課長。

○矢野事務局次長兼こども施設課長 補足でございますが、調達に際しまして、契約先となる業者につきましてはまだ未定でございますが、来月にプロポーザルを実施しまして、契約先の優先交渉権が決まっていくという段階でございます。

○浦林教育長 白井委員。

○白井委員 共同調達と複数のOSが存在するということは、支障はないのでしょうか。

○浦林教育長 宇山こども施設課長補佐。

○宇山こども施設課長補佐 おっしゃるように、ちょっと矛盾するようなことでございますが、県の中でも2グループに分かれましてそれぞれ仕様を作りましてそれを共同調達という形で広告をするということで、全国全ての都道府県でそのようなフレームでこのたびの更新を行っているというところでございます。

○浦林教育長 永井委員。

○永井委員 先ほどLED化のところ、6、7年度で計画していたものが業者選定が遅れて7、8年度になったということで、義務教育学校のこともそうですが、業者選定程度のことで1年も遅れることのないようにしていただければと思います。予算のこともあると思うので。

○浦林教育長 塩地委員。

○塩地委員 4番の学校図書館の充実ですが、児童生徒の心豊かな感性との記載がありますけれども、子どもたちの中には図書館を居場所として休憩時間にちょっとリラックスする場であったり、教室にいられないので図書館に行くという生徒も中にはいるようです。この学校司書と司書教諭の連携というのが本に關しての連携ではなく、そういった子どもの心の変化など、少しそういった面に關してもお知らせいただいて連携が取れるように、例えば保健の先生と連携が取れるとかそういったところもちょっと気にかけていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

○浦林教育長 仲倉学校教育課長。

○仲倉学校教育課長 今おっしゃっていただいた視点は本当に重要なことだと思っております、私も現場にいるときに、空いた時間や休憩時間に図書館を覗いて、いつも来てるなとか、その共有をやはり担任、学年主任、養護教諭等とも連携することが大事だと思いますので、学校教育課も一緒になりまして、今いただいたご意見を学校に伝えてまいりたいと思っております。

○浦林教育長 その他、質疑はございませんか。

質疑がないようですので、採決いたします。

議案第6号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第6号「令和7年度教育振興の施策について（こども施設課）」は、原案のとおり承認することにいたします。

○浦林教育長 次に、議案第7号「令和7年度教育振興の施策について（こども支援課）」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

長尾こども支援課長。

○長尾こども支援課長 それでは、議案第7号、令和7年度教育振興の施策のうち、こども支援課所管分について、ご説明いたします。

基本方針は、こども総本部と一体となりまして子どもたちの成長過程を全体で支えていくために、児童生徒が安心して健やかに成長するために必要な政策を進めてまいります。また、その成長に寄り添う保護者への経済的な支援を実施していきます。

令和7年度の主要事業ですが、1つ目は通学路の安全確保です。これは、毎年度合同点検というところで児童生徒が安心・安全に登下校できるよう関係機関と合同点検を行って、対策が必要なところについてはハード・ソフト面を含めまして対策を講じていくこととしております。これは引き続きやっていきたいと考えております。

そして2つ目、虫歯予防コンプリート作戦事業の推進とありますが、これは小学校児童を対象としたフッ化物洗口事業でございます。歯と口腔の健康づくりを推進すること等を目的といたしまして、小学校及び鳥取県歯科医師会と連携して行ってまいります。できるだけ小学校の教職員の負担が少ない実施方法を工夫しながら進めてまいりたいと考えております。

3つ目が就学援助の適切な実施です。経済的な理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者の支援のために、就学に必要な費用の一部を助成する就学援助を適切に実施していきます。先ほどの3月補正にありましたように、基準が変わったことによって、令和7年度も以前と比べると対象が減る見込みです。ただ、この制度を確実に知っていただくために、例えばやさしい日本語のお知らせを作って配らせていただいて、外国人の保護者の方であるとか、できるだけ理解をして申請してみようかなという感じになるように、ちょっと工夫をして取り組みを進めていこうと考えております。説明は以上です。

○浦林教育長 質疑はありませんか。

荒川委員。

○荒川委員 こども支援課さんではないかもしれませんが、12月の定例会のときだと思うんですが、いろんなところが寄り集まって就学前の子どもに対して、何かやっていこうという動きがあるという説明があったと思うんですが、あれはどこの課でしたでしょうか。

○浦林教育長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 議案第5号のこども政策課の社会教育施策の推進、8

ページの（４）のイの家庭教育支援事業の実施の中で、就学前の児童の保護者を対象に、早寝・早起きですとか親子での会話といった家庭教育の活動が浸透していくような取組みをしていきたいというお話をさせていただいた部分だと思います。

○浦林教育長 荒川委員。

○荒川委員 これからそういう動きがあるんだっていう説明が確かあったような気がしまして、それがひょっとしてこども支援課なのかなと思ったらこちらのことですね、すみません。

○浦林教育長 その他、いかがでしょうか。

質疑がないようですので、採決いたします。

議案第７号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第７号「令和７年度教育振興の施策について（こども支援課）」は、原案のとおり承認することにいたします。

○浦林教育長 次に、議案第８号「令和７年度学校教育の施策について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

仲倉学校教育課長。

○仲倉学校教育課長 それでは議案第８号、令和７年度学校教育の政策について、学校教育課より説明いたします。１２ページをご覧ください。

１の基本方針につきましては、豊かな心と創造性を持った子どもの育成、確かな学力を身につけた子どもの育成、健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成、この３つを大きな柱として、それぞれの事業に取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、２の令和７年度主要事業につきましては、経年的に取り組んでいるもの、また新規で取り組んでいるものの中で特記事項としましては、まず（１）いじめ不登校の対応の充実に向けた取り組みの推進として、スクールソーシャルワーカーについては各中学校区に１名配置すること、また市全体の状況や情報を集約したり分析したりする役割を担う統括スクールソーシャルワーカーは、校区を受け持たず、専任とすることで、ウに記載がありますこども総本部との一

体的な取り組み推進の中心として、福祉部局や学校教育課指導主事との連携をより密に図ることで、これまで以上に効率的かつ効果的な運用に努めてまいります。

また、イに記載しております「ぷらっとホーム」につきましては、これまで以上に学校との連携を強化することで、早期で学校復帰をしたり、状況が好転したりする児童生徒数を増やしていきたい、そのように考えております。さらに、一昨年度に配置して以降、校内サポート教室が非常に効果が上がっていることから、引き続きエに記載しております多様な学び推進事業の体制充実を掲げ、更なる体制整備と効果的な運用を進めてまいります。

また、(3) 学力・授業力向上の取り組みの推進につきましては、引き続きアに記載しております各種学力学習状況調査結果を俯瞰した上で、学校へ具体的・積極的な指導を行いながら、各職員における人材育成も含めまして、指導力の向上を図ってまいりたいと考えております。また、イに記載しておりますICT活用を含む各種授業力向上に係る研修会を開催することで、授業力向上とICTの積極的かつ有効的な活用推進に繋げ、米子市の全ての子どもたちを最大限成長させる授業の実現に向けて一層取り組んでまいります。さらには、ウに記載しております外国語・英語教育の充実を図ることで、加速するグローバル社会を生き抜く力を米子の子どもたちに身につけさせたいと考えております。その手段の一つとして、来年度は小学校と中学校でこれは経年的・計画的に、1年間で全ての学校ではないんですが、ALTとの交流促進を図っていききたいと考えております。

続きまして、(4) 切れ目のない支援体制の整備・充実に明記しておりますとおり、引き続き米子市オープンスクールを開催することとあわせまして、幼児教育施設との連携をさらに充実させることで、小学校へのスムーズな入学に加えまして、近年課題となっております小学校入学直後の不適応解消ですとか、低学年児童の不登校や行き渋りの未然防止や改善に繋がりたいと考えております。

続いて(6)の地域とつながりのある教育の推進につきましては、アに記載しておりますふるさとキャリア教育の充実において、地域の資源や人材を活用し、探究学習や総合的な学習の更なる充実に努めます。また、イのコミュニティ・スクールについては、今年度全ての学校が学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとなったことから、来年度はそれぞれの学校運営協議会がより効果的に行われるよう、市としても情報収集、必要に応じた支援に努めるとともに、研修会も適宜開催することで、地域学校協働活動と一体的な推進が図れるよう取り組んでまいります。

最後に(7)の学校経営の充実に向けた取り組みの推進につきましては、特別支援教育の充実を図るために、一次支援と自立活動の方を質的向上を目指して取り組んでまいります。長くなりましたが、説明は以上です。

○浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。
塩地委員。

○塩地委員 (3)の学力・授業力向上のウ、ALTとの交流促進とありますが、ALTの任期は何年で、どういう基準で選ばれて米子市に配属されるのか教えていただけたらと思います。

○浦林教育長 仲倉学校教育課長。

○仲倉学校教育課長 ALTの派遣につきましては、派遣業者と契約を結んでおりまして、そちらで選定されたALTが米子市に派遣されています。現在7名でございます。任期につきましては、それぞれのALTが派遣会社と契約を結んでおりますので、こちらから任期については示しておりません。1年で変更になる者もおりますけれども、複数年継続して、米子市で勤務していただいている方もおられますので、こちら側が期限を設けているわけではございません。

○浦林教育長 塩地委員。

○塩地委員 派遣業者は米子にありますか。それとも、東京などにあって、そこから派遣されるのでしょうか。

○浦林教育長 仲倉学校教育課長。

○仲倉学校教育課長 プロポーザルで決定した会社でございますが、現在契約しておりますのは県外の企業でございます。

○浦林教育長 その他はいかがでしょうか。
質疑がないようですので、採決いたします。
議案第8号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第8号「令和7年度学校教育の施策について」は、原案のとおり承認することにいたします。
説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

○浦林教育長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第9号「令和7年度生涯学習の施策について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

毛利事務局次長兼生涯学習課長。

○毛利事務局次長兼生涯学習課長 それでは令和7年度生涯学習の施策についてご説明いたします。

基本方針に書いてございますとおり、地域づくりのための学習講座、地域の人材を育てていくというところで、地域づくりというのを、社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくりというふうなキャッチフレーズを作り、展開をするということで、これは令和6年度も実施しておりましたけれども、引き続き実施していきたいと考えているところです。そして、2段落目の自己成長できる学びの場を提供することで、地域住民が心身ともに充実した生活を送ることができるウェルビーイングな状態を目指し、住民同士の社会的なつながりや自己実現を支援していくと考えております。これは、生涯学習の基本的な理念をそのまま言葉にした考えでございます。

主要事業の(1)地域づくりのための学びの支援ということで、ア、学習機会の提供、令和6年も実施しておりますが、地域で活動できる人材育成のため連続講座を実施しております。ワークショップなども開催しながら実施しているところですが、それを来年度も実施していきたいと考えています。そして、同時に学習情報の収集を行い、ホームページ等の様々な媒体で学習機会の提供を行っていききたいと考えているところです。

(2)図書館サービスの適切な提供につきましては、図書館長からご説明いたします。

○浦林教育長 永瀬図書館長。

○永瀬図書館長 (2)の図書館サービスの適切な提供ですけども、市民の読書活動や生涯学習活動を支える知の拠点としまして、幅広い資料収集、あるいは効果的な情報発信、またレファレンス機能や選書能力の向上、それから他の社会教育施設や学校図書館などの関係機関との連携をさらに強めまして、引き続き図書館サービスの適切な提供に努めたいと思います。なお、情報発信の一環として、毎年度多様なイベントを開催しておりますけれども、令和6年度には学校にもPRをお願いしながら、「図書館へ行こうキャンペーン」を実施しました。その結果、子どもたちの新規利用の増加に繋がったという結果がございましたので、引き続き令和7年度は長期の期間を設定しまして、夏休み前から年末まで続け

て行っていききたいと考えております。

○浦林教育長 毛利事務局次長兼生涯学習課長。

○毛利事務局次長兼生涯学習課長 引き続き、生涯学習課から説明します。

(3) 二十歳を祝う会の企画・開催でございます。二十歳を祝う会を本年1月に実施しました。ふるさとへの愛着の醸成を図り、地域に根ざした社会の一員としての自覚を促すために、市民、企業も含め市を挙げてお祝いをするということを令和7年度も実施したいと思っております。特に地元企業に声をかけながら、新しい形のお祝いの会を開催できるように努めていききたいと考えております。

(4) 学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進については、先ほど学校教育の施策でも述べましたが、地域側としては、学校運営協議会での熟議を通し、学校を核とした地域づくりという形で学校運営協議会委員の皆さんとより良い学校環境を整えていきながら、それを地域づくりに反映させていただきたいと考えているところでございまして、地域学校協働活動の充実をつなげていききたいと考えています。そのため、市民に対し、コミュニティ・スクール全般の啓発・研修というものを計画しているところでございます。その他、学校の教職員向けに1回、学校運営協議会委員に向けても1回、合計3回の研修を計画しています。

(5) 社会教育行政の体制強化でございますが、部局を超えて社会教育に係る課の職員が、年3回行っております社会教育委員の会において、それぞれの課が実施している社会教育事業について、市民から選出された社会教育委員から意見聴取をしながら事業を進めていきます。その社会教育の分野も専門的で非常に広いことから、本年度は9名の社会教育委員を委嘱しておりますが、来年度はさらに2名増員し、経済界等の分野からもご意見を頂戴できるような体制を整えていききたいと考えているところでございます。

○浦林教育長 質疑はありませんか。

永井委員。

○永井委員 学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進のところで、研修を3回と言われましたが、対象をもう一度教えてください。

○浦林教育長 毛利事務局次長兼生涯学習課長。

○毛利事務局次長兼生涯学習課長 本年度と同様なんですけれども、まず市民全般向けに、コミュニティ・スクールとはという内容で講演会を考えています。

あとの2つに関しましては、より詳しい内容になります教職員向け、そして学校運営協議会委員向けです。委員向けに関しましては、広く自治会や公民館など地域の方にも声をかけます。そういった形で合計3回実施していきたいと考えております。

○浦林教育長 永井委員。

○永井委員 これは米子市全体としてそのような研修会をされるということですね。個々の研修ではなくて。その研修を3回というのが(4)のところですね。わかりました。

○浦林教育長 その他、よろしいでしょうか。

質疑がないようですので、採決いたします。

議案第9号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第9号「令和7年度生涯学習の施策について」は、原案のとおり承認することにいたします。

○浦林教育長 次に、議案第10号「令和7年度学校給食の施策について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

伊藤学校給食課長。

○伊藤学校給食課長 それでは16ページ、議案第10号、学校給食の施策について、学校給食課からご説明いたします。

初めに基本方針でございますが、児童生徒が望ましい食習慣と食に関する実践力を身につけることができるよう、担任と栄養教諭、学校栄養職員との連携を密にし、食に関する指導の充実を図りますとともに、給食献立に郷土料理や地場産物を積極的に取り入れ、児童生徒が地域の自然や文化に理解を深め、食への感謝の気持ちが育つよう食育を推進してまいります。

また、第2期米子市食育推進計画に基づき、学校、家庭、地域を巻き込んだ学校給食、食育の取り組みの強化に努めてまいります。そして引き続き、学校給食衛生管理基準を遵守した衛生管理を徹底して、安心・安全な学校給食の提供をしてまいります。

次に、令和7年度主要事業として7項目挙げておりますが、その中で特に2点

についてご説明いたします。

17ページの(6)食育推進の取組みの強化でございます。地元食材を使用した学校給食メニューの提供につきましては、大山小麦を使用したパンや大山鶏など、地元食材を生かしたメニューを提供することにより、児童生徒の地元への愛着を高める食育を引き続き推進してまいります。また、アスリート等によるスポーツを切り口とした食育講座につきましては、児童生徒の関心も高く、食育の効果も期待できることから、引き続きトライアスリートの方々や、ガイナール鳥取の選手の方々による食育を行う予定にしております。こめっこ献立の募集については、地場産物や食に関する興味関心や学習意欲の向上を図ることを目的として例年実施しておりますが、年々応募数が増えるとともに、応募の内容も充実したものが增多していることから、引き続き実施してまいります。

また、他課の所管する様々な課題、フレイル予防や食品ロス削減などを取り上げながら、連携して様々なアプローチから食育を推進してまいります。

次に(7)の学校給食費に係る物価高騰対策についてでございます。物価高騰が続く中、保護者の経済的負担を軽減するため、食材の調達を行っていただいている一般財団法人米子市学校給食会に対し、学校給食費と保護者負担額の差額を補助する予定にしております。説明は以上でございます。

○浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

質疑がないようですので、採決いたします。

議案第10号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第10号「令和7年度学校給食の施策について」は、原案のとおり承認することにいたします。

○浦林教育長 次に、議案第11号「令和7年度文化財保護の施策について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 議案第11号、令和7年度文化財保護の施策についてご説明いたします。18ページをご覧ください。

まず、基本方針としまして、まちづくりビジョンの一つの柱として掲げております「歴史と文化に根ざしたまちづくり」に基づき、史跡整備などのハード事業と、その価値や魅力について発信するためのソフト事業、これらを総合的に推進

することとしております。

次に、令和7年度の主要事業でございますが、1つ目の文化財の保存と活用につきましては、基本的には令和5年度に策定しました文化財保存活用地域計画をもとに各取り組みを進めてまいります。その中で、イに記載しておりますが、来年度も引き続き米子城跡の整備を重点政策と位置づけまして、史跡整備を推進していくこととしております。

その他、山陰歴史館などに収蔵しております資料等の保存活用を図りまして、展示などを通じて情報発信を行うこととしております。

2つ目の歴史関係施設の適切な運営と維持管理につきましては、引き続き4つの歴史関係施設におきまして、指定管理者と連携して適切な施設の利用に努めてまいります。説明は以上でございます。

○浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

質疑がないようですので、採決いたします。

議案第11号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第11号「令和7年度文化財保護の施策について」は、原案のとおり承認することにいたします。

○浦林教育長 次に、議案第12号「令和7年度米子市一般会計予算について（教育委員会の所管に属する部分）」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 議案第12号、令和7年度米子市一般会計予算のうち教育委員会所管部分につきましてご説明申し上げます。資料の19ページをご覧ください。2月27日開会の市議会3月定例会に提出を予定しております令和7年度の当初予算でございます。

一番下の令和7年度の当初予算合計額の欄をご覧ください。教育委員会所管の6課及び市長部局で事務の補助執行をしているものを合わせまして、予算額の合計を48億1,492万1千円として計上しております。令和6年度当初予算と比較しまして、11億9,957万円の増額となっております。増額の大きな要素としましては、義務教育学校整備事業、中学校学習タブレット端末更新事業、米子城跡保存整備事業、美術館整備事業の増額が挙げられます。具体的な内容につきましては、主な事業の概要として、この後、各所管課から要点をご説明

させていただきます。

まず、20ページをご覧ください。こども政策課の主な事業の概要でございます。1段目の中学校組合負担金についてでございますが、1億1,087万3千円を計上しております。これは、箕蚊屋中学校の運営費に係る本市負担金でございます。

次に、3段目の義務教育学校整備事業についてでございますが、6億3,389万1千円を計上しております。これは、美保地区における義務教育学校の新設に係る候補地の土地の購入、造成工事等に要する経費でございます。来年度は、土地の購入、造成工事等を行っていくため、今年度と比べまして、4億7千33万4千円の増額となっております。なお、造成工事につきましては、令和7年度から令和9年度にかけて工事を実施するため、令和8年度及び令和9年度について、債務負担行為を設定することとしております。

続きまして、その下の段、全国高校総体推進事業についてでございますが、3,197万6千円を計上しております。これは、令和7年度全国高等学校総合体育大会において、本市で開催されます2競技の開催準備、大会運営のために要する経費でございまして、米子市実行委員会への負担金でございます。こども政策課の所管部分の要点説明は、以上でございます。

○浦林教育長 矢野事務局次長兼こども施設課長。

○矢野事務局次長兼こども施設課長 引き続き、こども施設課の所管部分の内容につきまして主な事業を抜粋して説明をさせていただきます。

21ページの一番上の段でございます。学校ICT環境向上推進事業といたしまして、1,300万9千円を計上しております。先ほどもありましたが、前年度と比較して大幅な増額となっております。1,000万強の増額となっております。理由といたしましては、学校現場で使用いたします機器や情報ネットワークの管理運用について、専門的な知識と技術を持っております事業者からの支援を受けるための費用がこの内訳となっております。

次に、2つ下の3段目になります。学校管理費といたしまして、2億9,661万9千円を計上しております。これは学校運営の維持に必要な光熱水費や燃料費それから借地料等に要する費用でございますが、昨年度より1,500万ほど減額となっております。こちらの主な理由につきましては、昨年度計上しておりました啓成小学校の改築工事に伴います近隣家屋への影響調査が完了したことに伴いまして、その費用が計上されなくなったための減額でございます。

続きまして、さらに2段下でございます。学校図書館運営事業といたしまして、1億1,563万9千円を計上しております。これは学校司書の人件費、それから学校図書館システムの運用に要する経費でございますが、昨今の社会情勢を

背景にいたしまして、給与額の大幅な改定があったこと、それから学校図書館に配備しております端末、こちらの更新費用を計上していることから、昨年と比べまして約2,100万ほど増額となっているものでございます。

続きまして、さらに2つ下でございますが、泳力向上のためのティーム・ティーチングモデル事業でございます。こちら797万円を計上させていただいております。これまで教育委員会でも報告させていただいております通り、今後、水泳の授業につきましては、公営・民営の室内温水プール、こちらの活用に移行していく方針としておりますことに伴いまして、令和7年度にモデル事業を実施していく、そのための費用として797万円計上しているところでございます。

最後になりますが、その下の段でございます、中学校学習タブレット端末更新事業といたしまして、2億6,022万円を計上しております。これはGIGAスクール構想に基づき、令和2年度に整備いたしました児童生徒1人1台端末が更新の時期を迎えております。こういったことから、中学校の生徒及び教職員用の端末を更新するために計上した費用でございます。なお、再来年度であります令和8年度には、残りの小学校児童及び教職員用の端末更新費用を計上する予定としているところでございます。以上、こども施設課所管部分の説明でございました。

○浦林教育長 長尾こども支援課長。

○長尾こども支援課長 こども支援課部分について説明いたします。22ページをご覧ください。大きく予算が変わったところの説明をさせていただきます。

上から2段目、虫歯予防コンプリート作戦事業、これはフッ化物洗口事業を小学校全児童を対象に実施する経費でございますが、令和5年、6年は県の事業と併せてやっておりましたので、7年度末までには全23校が市の事業に移管してきますので、そこに伴う経費が増となっております。

その下、要・準要保護児童生徒就学援助事業でございますが、先ほども説明しました通り、生活保護基準の改定に伴いまして予算額は減額となっております。中学校大会派遣事業、これは増額になっておりますが、ここはバスの借り上げだったりというところの経費ですので、物価高騰に伴いまして上がった分を加味した予算となっております。説明は以上です。

○浦林教育長 木村学校教育課長補佐。

○木村学校教育課長補佐 学校教育課所管の部分のうち、区分が継続以外の事業につきまして、概要を説明させていただきます。22ページをご覧ください。

スクールソーシャルワーカー活用事業として、5,455万2千円を計上しております。教育と社会福祉について、専門的知識や機能を有するスクールソーシャルワーカーを現在の10名から12名に増員し、困難を抱えた児童生徒に対し、課題解決に向けた対策のより一層の充実を図ってまいります。

続きまして24ページをご覧ください。部活動改革推進事業といたしまして、1,909万7千円を計上しております。本事業につきましては、区分を新規としておりますが、令和6年度までの運動部活動外部指導者活用事業と部活動の地域移行推進事業を統合した事業となります。活動指導員の年間活動時間の増加や、部活動外部指導者の増員、部活動のあり方協議会等における多様な意見を踏まえながら、部活動の地域連携や地域展開を推進してまいります。説明は以上となります。

○浦林教育長 毛利事務局次長兼生涯学習課長。

○毛利事務局次長兼生涯学習課長 続きまして25ページ、生涯学習課部分でございます。大きな変化があったところをご説明させていただきます。

まず1段目でございます。地域とつながる学校支援ボランティア、これは学校の方で会計をしているものでございます。学校の行事で、グラウンド整備であったり、地域の方のボランティアを募集するような形で実施しているものでございますけれども、こちらの部分で、国の補助金から外れるということで、要望のありましたボランティアさんへのお茶の提供というのがなかなかできなかったんですけれども、今年度、その部分が通りまして、グラウンド整備ということだけではないですが、そういったボランティアの飲料代というものが加わった部分がございます。2段目、コミュニティ・スクール推進事業、こちらの方におきましては、統括コーディネーター及び地域学校協働活動推進委員の報酬を改定しております。時給で1,000円というものだったところから1,480円、これは国の基準に合わせて行ったという考え方で、そちらの方が大きく上がったものですから、予算の方も少し大きくなったところでございます。そして社会教育委員関係では先ほど申しました委員の人数を2名増という形で予算を組んでいるところでございます。

○浦林教育長 永瀬図書館長。

○永瀬図書館長 図書館関係で説明させていただきます。まず85ページの下から2行目ですけど、図書館管理運営費でございますけど1億2,748万6千円を計上しておりますが、前年と比べて約500万円程度増えております。この主たる要因につきましては、右側の欄の図書館運営の一部委託料9,350万2

千円を計上しておりますが、これの委託料の増になります。増加した理由につきましては、市が100%出資します、米子市文化財団に委託をしておりますが、その職員の人件費の見直しに対応したものでございます。人件費の見直しの内容につきましては、臨時職員等の最低賃金の引き上げへの対応、それから米子市の職員の給料等の見直しに準じて財団職員の見直しを正職員について行ったもの、そういった要因がございまして委託料の増に繋がったものでございます。その図書資料費につきましては、ほぼ前年並みでございます。説明は以上です。

○浦林教育長 伊藤学校給食課長。

○伊藤学校給食課長 それでは26ページの学校給食課の予算についてご説明いたします。まず学校給食運営事業でございますが、5億5,803万4千円を計上しております。これは学校給食の調理や配送、調理場の維持管理の経費でございますが、前年度に比べますと、5,966万9千円の増となっております。増額になりました主な要因といたしましては、配膳員等の報酬の賃上げによるものと、昨年度のプロポーザルによりまして、調理業務委託と輸送業務委託を契約し直しました関係から、そちらの方の委託料の増、また来年度は備品購入費といたしまして、学校給食センターのスチームコンベクションオープンと弓ヶ浜共同調理場の真空冷却器購入、更新ですが、これを計画いたしております関係からその増額となっております。

次の段、学校給食会でございますが2,288万9千円を計上しております。これは学校給食用物資の調達等の事業を効率的に行うため、一般財団法人米子市給食会に補助金を交付するものでございますが、こちらの増額理由も先程と同様、人件費に関する増でございます。

次の「食でつなぐ人とまち」いきいきこめっこ食育推進事業につきましては、1,903万5千円を計上しております。先程の学校給食の施策のところでも説明いたしました通り、地元食材を使用したメニューの提供、アスリート等による食育講座の開催などを行うための経費でございます。

最後に、学校給食費物価高騰対策支援事業でございますが、6,400万を計上しております。これも先ほど学校給食の施策の方でご説明いたしましたが、物価高騰が続く中、保護者の経済的負担を軽減するため、一般財団法人米子市学校給食会に対し、学校給食費と保護者負担額の差額を補助するための経費でございます。説明は以上です。

○浦林教育長 大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 そうしますと文化振興課の令和7年度予算を説明いたし

ます。14事業を掲載しておりますが、全て継続事業でございます。予算が大きく動いたものを中心に説明します。

まず27ページを見ていただきまして、上から3番目、米子城の保存整備事業として3億3,194万5千円を計上しております。今年度から予算額が倍増しておりますが、内容としましては、三の丸広場の整備工事が大部分を占めておりまして、7年度には現在造成中の広場全体の芝張り工事などを予定しているところでございます。三の丸広場につきましては、現在のところ、令和8年度中の共用開始を予定しております。

次に27ページの一番下、美術館管理運営費として6,646万6千円を計上しております。このうち、さくらももこ展事業負担金として110万円を計上しております。さくらももこ展につきましては、美術館で4月から5月にかけて開催予定としております。本来中学生は前売り券で600円ほどかかりますが、子どもたちにまずは美術館に来てもらう機会、芸術に触れてもらう機会を増やそうということで、このたび市内の中学生を無料招待することとしております。

次に28ページ、美術館整備事業としまして1億2,551万円を計上しています。こちらは今年度美術館の空調設備の設計業務を行っておりますので、7年度から8年度の2ヶ年にかけて改修工事を実施するものでございます。8年度分につきましては、7年度と同額の債務負担行為を設定することとしております。この工事に伴いまして、令和8年の1月から8月頃まで美術館を休館することとしております。説明は以上でございます。

○浦林教育長 質疑はありませんか。

質疑がないようですので、採決いたします。

議案第12号については、「付すべき意見なし」とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第12号「令和7年度米子市一般会計予算について（教育委員会の所管に属する部分）」は、「付すべき意見なし」とすることにいたします。

【非公開】議案第13号「米子市学校給食運営委員会の公募の委員の選考決定について」

○浦林教育長 次に、議案第14号「米子市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。
永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 議案第14号「米子市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」、ご説明申し上げます。資料の33ページをご覧ください。こちらに議案の鏡文を、34ページに規則の一部改正案、35ページに参考資料といたしまして、改正理由及び改正内容を記載しております。ご覧ください。

このたびの改正理由、改正内容についてですが、令和7年4月1日付け組織改正により、学校教育課に属する学務担当及び指導担当を統合いたしまして、同課に指導・学務担当を置くことに伴い、改正するものでございます。この規則は令和7年4月1日から施行することとしております。説明は以上でございます。

○浦林教育長 質疑はありませんか。

質疑がないようですので、採決いたします。

議案第14号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第14号「米子市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案のとおり承認することといたします。

○浦林教育長 次に、議案第15号「財産の取得について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

木村学校教育課長補佐。

○木村学校教育課長補佐 議案第15号「財産の取得について」、ご説明いたします。2ページから4ページをご覧ください。教育に関する事務に係る財産の取得の議案を令和7年市議会3月定例会に提出することにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、お諮りいたします。本議案は、令和7年度前期中学校教師用教科書及び指導書の購入価格が2,000万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を要する案件であることから、議会への議案提出の前に委員の皆様にお諮りするものでございます。財産の表示、取得の目的、取得価額及び相手方につきましては、3ページから4ページに記載の通りでございます。

○浦林教育長 質疑はありませんか。

質疑がないようですので、採決いたします。

議案第15号については、「付すべき意見なし」とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、

議案第15号「財産の取得について」は、「付すべき意見なし」とすることといたします。

○浦林教育長 本日の議事は、すべて終了しました。

以上をもちまして、令和7年第2回米子市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉 会 午前11時47分